

住まいの修繕等でお困りの方へ…

家屋修繕等に対応できる

施工業者を練馬区がご紹介!

家屋の修繕等をお考えの区民の方に、練馬区が施工業者をご紹介します。

ご紹介するのは、区内の建設業者団体等で組織する「練馬区住宅サービス協議会」の加盟業者です。

どこの業者さんに依頼すればよいのかお悩みの方や、工事費用の概算について見積りだけでも取ってみたい方など、どうぞお気軽にご相談ください。



申込み・お問い合わせは、お電話でどうぞ!

練馬区経済課中小企業振興係 ☎03(5984)1483

このような工事のご相談に

- 屋根のいたみや、雨どいの取替え
- 外壁の塗装や、門扉・塀などの改修
- 台所や浴室・便所等、水まわりの改修
- その他、家屋の修繕、新築・増改築等

受付

お電話で、区役所経済課中小企業振興係へお申込み
ください。

電話番号 03-5984-1483

▼ 修繕の場所や工事内容等をおうかがいします。

紹介

練馬区住宅サービス協議会の加盟業者を紹介します。

▼ 住宅サービス協議会加盟業者から、3～4日以内にご連絡
をさせていただきます。

▼ ご紹介できる業者は、1社だけとなります。

▼ 見積りだけを取ることもできます（原則無料です）。

▼ 水道の水漏れ等緊急を要するものは、「東京都管工事工業
共同組合メンテナンスセンター」をご案内します。

契約

工事内容や費用等について、ご紹介した業者と納得
できるまで相談してから、契約を結んでください。

▼ 契約は、ご依頼者と業者との間で直接行っていただきます。

工事

契約した業者が、責任を持って施工いたします。

練馬区から工事費用に対する補助等を行っていないため、必ずしも他の一般業者より安価に
施工できるとは限りませんのでご注意願います。（※65歳以上の高齢者や障害をお持ちの方
で、一定の要件を満たす場合は、バリアフリー化等の住宅改修給付制度があります。詳細は、
管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。）